

## 第 67 回全日本社会人バドミントン選手権大会要項

- 1 主 催 公益財団法人日本バドミントン協会
- 2 主 管 鳥取県バドミントン協会
- 3 後 援 鳥取県・公益財団法人鳥取県スポーツ協会・鳥取市  
公益財団法人とっとりコンベンションビューロー・新日本海新聞社
- 4 期 日 令和 6 年 9 月 6 日（金）～ 9 月 11 日（水）  
代表者会議 9 月 6 日（金） 17 時～（第 1 会場）  
競 技 9 月 7 日（土）～ 11 日（水）9 時 00 分～  
閉 会 式 9 月 11 日（水） 競技終了後（15 時頃を予定）
- 5 会 場 第 1 会場 ヤマタスポーツパーク鳥取県民体育館 （16 面）  
鳥取市布勢 146-1 電話(0857)31-6911  
第 2 会場 鳥取市民体育館エネトピアアリーナ （12 面）  
鳥取市吉成 3-1-1 電話(0857)24-5222  
第 3 会場 鳥取産業体育館 （12 面）  
鳥取市天神町 50-2 電話(0857)24-2815
- 6 種 目 (1)男子単 (2)男子複 (3)女子単 (4)女子複 (5)混合複
- 7 競 技 規 則 令和 6 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 8 競 技 方 法 各種目ともトーナメント方式とし、3 位決定戦は行わない。
- 9 使用用器具 (公財)日本バドミントン協会検定・審査合格用器具及び令和 6 年度第 1 種検定合格水鳥球を使用する。
- 10 参 加 資 格 D 及び E の項目の資格を有し、各都道府県バドミントン協会加盟者で、令和 6 年 6 月 1 日(土)までに(公財)日本バドミントン協会に一般として会員登録を完了し、次の A B C 各項目のいずれかに該当する者。  
A 前回大会男子単・複、女子単・複、混合複ランキング 8 位以内  
B 本大会申し込み締め切り時の日本ランキング男女単・複、混合複 16 位以内  
C (公財)日本バドミントン協会決定の各都道府県割当数以内  
D 日本国籍を有する者または日本国で出生し引き続き国内に居住している者  
E (公財)日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること  
※A, B については、各都道府県割当数枠外とする。
- 11 参 加 制 限 (1) 各都道府県割当数は、男女各単 1、複 1、混合複 1 を基礎割当とする。  
(2) 令和 5 年度(公財)日本バドミントン協会登録区分〔一般〕の各都道府県登録者の 3% を乗じて割り当てる。なお、この数は(1)の外数である。  
(3) 都道府県ごとに参加者が割当数に満たない場合には、主管県の判断により追加参加を認めることが出来る。  
(4) 1 選手は 2 種目以内の参加とし、単と混合複は兼ねられない。
- 12 組 み 合 わ せ (公財)日本バドミントン協会が指名したレフェリー(競技役員長)もしくは、デピュティレフェリー(競技審判部長)の指示の下、別紙組み合わせ基準により、主管団体

役員との間で厳正に執り行う。

13 参加料と (1) 各種目とも、一人一種目 7,000円 複は一組 14,000円

納入方法 (2) 上記の内訳を別紙参加料納入票に記入し、下記口座へ申込締切日までに振込むこと。

金融機関 山陰合同銀行 千代水支店

口座番号 普通 3763145

口座名 鳥取県バドミントン協会 大会事務局 植田 睦美

14 申込締切日 令和6年6月24日(月)必着のこと。

15 申込方法 個人での受付はしない。各都道府県からの申し込み受付となる。

鳥取県バドミントン協会ホームページより所定の申込書、参加料納入票をダウンロードし、必要事項を入力して印刷を3部作り、各々を正・副・控とし、正・副に都道府県協会会長の印を捺印の上、所属都道府県協会毎に一括して申込み締切日までに下記に送付すること。なお、入力した「申込用ファイル」は電子メールにより大会事務局(鳥取県バドミントン協会)へ添付ファイルにて送付すること。

16 申込場所 (1) 正 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2

Japan Sport Olympic Square

公益財団法人日本バドミントン協会 宛

(2) 副 〒683-0003 鳥取県米子市皆生5-13-76

鳥取県バドミントン協会 植田 睦美 気付

第67回全日本社会人バドミントン選手権大会事務局 宛

(3) 控 各都道府県で保管のこと。

(4) 「申し込みデータファイル」の送付先

syakaijin2024@gmail.com

17 着衣 (公財)日本バドミントン協会大会運営規程第23条及び第24条による。

背面には、参加申込書記載の所属チーム名、都道府県名の少なくとも1つは表示すること。

18 宿泊 別紙宿泊要項による。

19 表彰 (1) 優勝者に優勝杯(持ち回り)並びにレプリカ及び(公財)日本バドミントン協会の優勝メダルを授与する。

(2) 各種目とも第3位までの入賞者に賞状を授与する。

(3) 各種目とも第3位までの入賞者に(公財)日本バドミントン協会のメダルを授与する。

20 大会事務局 〒683-0003 鳥取県米子市皆生5-13-76 鳥取県バドミントン協会

第67回全日本社会人バドミントン選手権大会事務局

TEL&FAX 0859-23-2514 (植田 睦美)

携帯電話 090-9061-5972 (植田 睦美)

21 備考 (1) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはない。

(2) ①本競技会は日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。

- ②本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとみなす。
  - ③18歳未満の者については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続きに対する親権者からの同意書を、所属競技団体へ別途提出している者のみエントリーできる。
  - ④本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
  - ⑤日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容及びドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること
- (3) 新型コロナウイルス感染症等防止対策を行う場合は、大会HPに掲載する。
  - (4) (公財)日本バドミントン協会からのお願い
    - ①(開催地の)ゴミの分別収集にご協力ください。
    - ②(宿泊先の)部屋から出るときは、エアコン・テレビ・ライトのスイッチを消してください。
    - ③マイ歯ブラシを持参して大会に参加してください。
  - (5) 病気、事故に備えて、各自健康保険証をご持参すること。けが等の場合には可能な応急処置は行うが、その他は各自の責任とする。
  - (6) 申込期限・申込方法・宿泊申込期限については、要項等を遵守すること。
  - (7) 他の都道府県の選手と組んで複数の種目に出場する場合は、両方の都道府県より申し込むこと。
  - (8) 本大会は敗者審判制(線審のみ)を導入する。
  - (9) 大会の詳細・連絡等は鳥取県バドミントン協会のホームページに随時掲載する。
  - (10) 開会式は行わない。周知事項は大会前日の代表者会議で伝達する。